

計 画 内 容	実 施 状 況
<p>1. 職員の勤務環境に関するもの</p> <p>○妊娠中及び出産後における配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 母性保護及び母性健康管理の観点から設けられている特別休暇等の制度について周知を図る。 ● 妊娠中の職員の健康や身体の安全に対し特に配慮する。 ● 妊娠中の職員に対しては、時間外勤務命令の発令について配慮する。 <p>○時間外勤務の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 定時退庁日を設定するなど、電子メール等による注意喚起を図るとともに所属長による定時退庁の推進を図る。 ● 連絡事務については、極力電子メール・電子掲示板を活用したり、定例・恒常的業務に係る事務処理のマニュアル化に努めるなど、事務の簡素合理化を推進する。 <p>○休暇取得の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ゴールデンウィーク期間、夏季等における連続休暇、子どもの学校行事等、家族との触れ合いのための年次休暇取得の促進を図る。 ● 子どもの看護のための特別休暇について、職員に周知を図るとともに、当該特別休暇の取得を希望する職員が円滑に取得できる環境を整備する。 <p>○不妊治療を受けやすい職場環境の醸成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員が働きながら不妊治療を受けられるよう、勤務時間、休暇その他の利用可能な制度の仕組みづくりの検討や管理職に対する意識啓発等を通じて、不妊治療を受けやすい職場環境の醸成等を図る。 <p>○人事評価への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と生活の調和の推進に資するような効果的な業務運営や良好な職場環境づくりに向けてとられる行動については、人事評価において適切に評価を行う。 	<p>片品村の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第12条に制度として明記されている。</p> <p>重い物の運搬、移動等はさせない等の配慮をおこなっている。</p> <p>希望があるないに関わらず、原則命じていない。</p> <p>現在、行われていない。</p> <p>周知手段として電子メール・電子掲示板はおおいに活用しており、事務処理のマニュアル化については片品村行政改革大綱によりマニュアル化している。</p> <p>すでにこのような取得方法を利用し、長期旅行等に行く職員も見られ、目標は達成されていると解する。</p> <p>片品村の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第12条に制度として明記されている。</p> <p>令和2年度実績 子どもの看護休暇取得者 12名</p> <p>不妊治療に係る勤務時間、休暇その他の制度について、県内他市町村の制度を参考にするための情報収集を始めている。</p> <p>評価者への研修会の実施するなど、公平かつ適切な人事評価への反映を進めている。</p>

計 画 内 容	実 施 状 況
<p>2. その他の次世代育成支援対策に関するもの</p> <p>○子育てバリアフリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部からの来庁者の多い庁舎において、妊産婦や子どもを連れての方が安心して利用できる環境整備に努める。 ● 妊産婦や子どもを連れての方へは特に配慮した応接対応等に努める。 <p>○子ども・子育てに関する地域貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運動会等の各種イベントやレクリエーション活動への職員の積極的な参加を促し、子どもを含めた家族全員が参加できるように支援する。 ● 子どもを安心・安全な環境で育てることができるよう、地域住民等の自主的な防犯活動や立ち直り支援の活動等への職員の積極的な参加を促す。 	<p>来庁者が窓口等で手続き中に、特に女性職員が小さい子どもの面倒を見るなど、安心して来庁できる環境整備に努めている。</p> <p>特に同じ立場を経験した女性職員が積極的な応接対応に努めている。</p> <p>職員は以前から学校、保育所行事、育成会行事、スポーツ少年団行事等に参加している。</p> <p>子ども子育て会議に職員も参加している。 PTAが通学、通園時に実施した交通当番や挨拶当番に職員も参加している。</p>